



■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



10月2日 議場を見学するIATSSフォーラム(国際交通安全学会)の研修生

9月定例会のあらまし 9月定例会は、8月26日から9月30日までの36日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」や「平成24年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」など議案22件が市長から提出されました。議案質疑、各委員会での議案審査の後、閉会日には、「鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について」と「鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について」の2件の追加議案が提出され、討論及び採決が行われました。また、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書」など4件の請願書が提出され、議案と同様に常任委員会での審査を経て、閉会日に採決が行われました。この請願の趣旨を受け、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書」は議員発議案として、また、「『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書」など3件は、委員会より意見書案がそれぞれ提出され、同じく閉会日に採決が行われました。(議決一覧については7ページに記載)

■主な内容

9月定例会議案概要	2P~ 3P
常任委員会審査状況	4P~ 6P
9月定例会討論・議決	6P~ 8P
意見書送付	8P
9月定例会一般質問	9P~14P
特別・常任委員会調査活動	14P~15P
11・12月の会議日程	16P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む。)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成24年度決算を認定・平成25年度補正予算を可決

9月定例会に上程され審議されました、平成24年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、それぞれの決算の認定議案及び平成25年度の補正予算議案の概要を報告します。

[平成24年度決算額]

区分	歳入総額	歳出総額
一般会計	583億5,210万9,280円 (前年度比約14億9,800万円 2.5%減)	574億7,590万9,294円 (前年度比約5億5,300万円 1.0%増)
特別会計	223億6,093万1,979円 (前年度比約75億6,200万円25.3%減)	215億6,292万489円 (前年度比約63億5,200万円22.8%減)
水道事業会計	49億899万3,409円 (前年度比約1億3,800万円 2.7%減)	74億5,736万3,955円 (前年度比約11億3,000万円17.9%増)
下水道事業会計	76億4,002万3,304円	92億8,189万798円
合計	932億6,205万7,972円	957億7,808万4,536円

※事業会計は収益的収入支出と資本的収入支出の合算です。

議案第57号「鈴鹿市一般会計決算の認定について」(付託委員会:予算決算委員会)

歳入について

- 増加している主な科目は、市債10.1%、地方交付税1.6%、財産収入17.4%等。
内容は、中学校建設債や普通交付税、市有地売払金の増加等です。
- 減少している主な科目は、繰入金91.1%、繰越金45.7%、国庫支出金3.9%、市税1.2%等。
内容は、庁舎建設基金繰入金、繰越明許費、国庫負担金、市税の固定資産税の減少等です。

歳出について

- 増加している主な科目は、土木費15.4%、教育費16.2%、災害復旧費1,274.4%等。
内容は、街路事業費の街路整備事業工事費の増加、平田野中学校費学校建設費の校舎建築工事費と同屋内運動場建築工事費の支出、公共土木施設災害復旧費の工事請負費等です。
- 減少した主な科目は、消防費が12.2%、民生費は1.5%、商工費は19.2%等。
内容は、消防庁舎施設整備費工事費、私立保育所施設整備事業費、工業用地取得助成金の減少等です。
この結果、一般会計の実質収支は、歳入歳出差引額で8億7,619万9,986円となりますが、この中には、翌年度に繰り越すべき財源、繰越明許費繰越金2億3,860万8,000円が含まれており、これを差し引いた6億3,759万2,000円が当年度の実質収支額です。このうち3億5,000万円は、地方自治法第233条の2の規定に基づいて財政調整基金に積み立てます。

議案第43号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」(付託委員会:予算決算委員会)

歳入歳出それぞれ4億6,016万円を追加し、総額を597億1,816万円にします。

補正の主な内容は、農業水利施設の耐震調査に係る費用、汲川原橋徳田線(庄野・国府区間)の街路整備事業等、若松・旭が丘・椿各小学校のプールの改修、鼓ヶ浦中学校の受電設備の改修に係る費用等を計上しました。また、市内各施設に設置されているAED更新に係る費用、小中学校の屋内運動場のガラス窓の飛散防止対策及び備品等の転倒落下防止に係る費用等も計上しています。

議決された議案の概要(予算決算議案を除く)

議案第45号(付託委員会:生活福祉委員会)

「**鈴鹿市 住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について**」

平成26年2月1日から実施する予定の、住民基本台帳カードを利用したコンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付事業に関し必要な事項について定めるものです。

議案第46号(付託委員会:生活福祉委員会)

「**鈴鹿市子ども・子育て会議条例の制定について**」

子ども・子育て支援法に基づき、鈴鹿市子ども・子育て会議を設置することと、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。

議案第47号～議案第49号と議案第51号、議案第52号の5議案は、地方税法の一部を改正する法律に関連する条例改正です。

(市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税の改正と延滞金の軽減を図る内容等)

議案第47号(付託委員会:総務委員会)

「**鈴鹿市税条例の一部改正について**」

議案第48号(付託委員会:総務委員会)

「**税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について**」

議案第49号(付託委員会:生活福祉委員会)

「**鈴鹿市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について**」

議案第51号(付託委員会:産業建設委員会)

「**鈴鹿市 公共下水道事業 受益者負担に関する条例の一部改正について**」

議案第52号(付託委員会:産業建設委員会)

「**鈴鹿市 公共下水道 区域外 流入分担金の徴収に関する条例の一部改正について**」

議案第50号(付託委員会:産業建設委員会)

「**鈴鹿市道路占用料徴収条例の一部改正について**」

道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令等により、道路法施行令が改正されました。これに伴い同施行令の条文の引用箇所について、規定の整備を行うものです。

議案第53号「**財産の取得について**」・議案第54号「**財産の取得について**」

(付託委員会:総務委員会)

いずれも消防用自動車を取得するものです

議案第55号「**市道の廃止について**」・議案第56号「**市道の認定について**」

(付託委員会:産業建設委員会)

道路新設工事や開発事業に伴い、該当する市道認定を廃止及び認定をするものです。

常任委員会審査状況

9月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。9月9日と25日に予算決算委員会、17日に文教環境委員会・分科会及び産業建設委員会・分科会、18日に総務委員会・分科会及び生活福祉委員会・分科会をそれぞれ開催しました。各委員会の審査の一部は以下のとおりです。

総務委員会

審査のポイント(議案第54号)

「財産の取得について」

(問)平成26年3月末に当該消防車両がNOx・PM法により使用ができなくなるということだが、この車両のほかに対象になる車両はあるのか。

(答)平成27年3月22日に救助工作車、平成29年3月25日に化学車が対象になる。

文教環境委員会

審査のポイント(請願第5号)

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書」

(問)今回請願者がPTA連合会になっているが、各学校単位のPTAの意見を集約して出してきたものであるのか。

(答)請願については会長の判断で請願を出したとのことであるが、請願文書については各PTAへ周知をさせていただく。この請願については例年毎年要望として上げている内容である。請願についてはPTA連合会の他に教職員組合、幼小中校園長会と内容を協議して連名で提出をしている。

生活福祉委員会

審査のポイント(議案第45号)

「鈴鹿市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について」

(問)住民基本台帳カードの交付に係る手数料の無料期間(平成26年1月14日から同年7月31日まで)に住基カードの交付申請が増えることが考えられるが、その際の対応について

(答)一括交付機を導入し対応する事を考えているが、それには即時の発行が難しくなるため、とりあえず申請を受け付け、後日発行することなどを検討している。さらに、現在は本庁窓口のみで対応しているが、将来的には地区市民センターに市民課職員が巡回することにより、申請窓口を広げ、普及を目指したいと考える。

産業建設委員会

審査のポイント(議案第51号)

「鈴鹿市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について」

(問)受益者負担金を払っていない人はどのくらいいるのか。

(答)平成24年度における受益者負担金の収納率は98.2%。前年度からの滞納繰り越し分が8.5%。合計で85.4%の収納率である。

予算決算委員会

9月9日の本会議にて議案第43号及び議案第44号の2議案と、議案第57号から議案第64号の8議案、合わせて10件の議案が付託された。付託同日、本委員会を開き、総務・文教環境・生活福祉・産業建設の4つの分科会を設置し、付託議案を各分科会に分担送付して審査することと決定した。各分科会審査後25日に本委員会を開き、各分科会委員長から審査報告を受けた。採決の結果、10件の議案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定した。

各分科会の審査概要の一部は以下のとおりです。

議案第43号「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」について

総務分科会

- (問) 公用車管理費において、寄付金を活用した電気自動車の車種選定や使用部署について。
(答) ライオンズクラブより結成50周年記念事業として寄付された。三菱自動車製電気自動車のミニキャブミーブを1台で、管財営繕課が管理する集中管理車両として使用する。

文教環境分科会

- (問) 教育施設防災機能強化事業費について、今回の補正によって他の学校はすべて終了するのかについて。
(答) 県の補助事業を活用した事業であり、今回県の補助事業が変更をされ、額も増額をされた。事業の内容としては、地盤の悪いところの屋内運動場においてガラス飛散防止フィルムを強化ガラスに入れ替える工事と小中学校の備品等に係る転落防止器具設置工事である。器具設置工事については全部の学校に広げて行う。

生活福祉分科会

- (問) 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料について、子ども・子育て支援事業計画には、市の独自の考え方や施策をどれほど取り入れる余地があるのか。
(答) ニーズ調査を行い鈴鹿市におけるニーズを的確に把握し、ニーズに沿った鈴鹿市の支援事業計画を立てたいと考える。国から計画の中に必ず盛り込むべき内容の指針が示されているが、その上で鈴鹿市に合った、ニーズに沿った計画を作ることを予定している。

産業建設分科会

- (問) 新名神スマートインター整備関連事業費について、基礎資料を作成する体制等はどうなっているのか。
(答) 24年度に新名神高速道路鈴鹿パーキングエリアスマートインターチェンジ地域活性化委員会を立ち上げ、委員会・幹事会を開催し、その中で利活用計画を作っていこうと動いている。全国レベルの情報を集める必要があるため、情報収集については専門のコンサルタント会社に委託し、事業の方向性の検討や計画書作成については、職員が携わり進めていく。

議案第57号「平成24年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」

総務分科会

- (問) 木造住宅耐震補強工事等が、実際に行われた工事件数は。補強工事が必要となったのはどれくらいなのか。
(答) 木造住宅無料耐震診断は198件、木造住宅耐震補強計画は47件、木造住宅耐震補強工事は39件、除去(撤去)が32件、民間(私立保育園)の建築物耐震補助が1件、集会所の耐震診断が1件。補強工事が必要となったのは、無料耐震診断とした198件全て。

文教環境分科会

- (問) 市立体育館のく体調査費の内容について。
(答) 24年度の当初予算計上時には、体育館の全面に足場を作り調査を行うものであり、金額も大きなものであったため、高所作業車を利用することで設計をし直した結果、当初計上した予算よりも随分と安価に済ませることができた。高所作業車を利用することでの調査の質には全く影響はないと聞いている。

生活福祉分科会

(問) 乳児家庭全戸訪問事業の実施による成果等について。

(答) 乳児家庭全戸訪問事業は平成23年10月より開始。保健師、助産師、看護師や主任児童委員が乳児をもつ家庭への訪問を行い、子育て情報の提供及び子育てに対する不安や悩み等をお聞きして子育て支援を図ることを目的とし、生後4か月までの乳児をもつ家庭全てを訪問するものである。訪問の実施により児童の虐待、育児放棄等を発見する場合もあり、その際は、市の子ども家庭支援室へ連絡を行うなどの対応により効果を上げている。

産業建設分科会

(問) C-BUS運行委託について、一般会計からの持ち出し分は幾らか。また、今後、県からの補助金が減額されることが想定されるが、当該事業について改善策を考えているのか。

(答) 一般会計からの持ち出し金は約8,600万円である。C-BUSの運行にあたっては、収支率を上げるべく、利用の少ない地域に重点的にC-BUS通信等を配布し、利用促進を図っていく。

主な討論 ※討論は議案・請願に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

〈議案について〉

石田 秀三議員(日本共産党)

議案第57号に反対をし、その他の議案については賛成。議案第57号での自然エネルギー普及のための太陽光発電への補助やクリーンエネルギー自動車購入補助金が申請者の半数以上の市民が抽選で落とされ、補助が受けられないことは不公正であり、申請者全員の助成をすべきである。一方、住宅リフォーム事業助成金については、去年の6月の時点で助成の見直しを求めたが、何ら対応策をとらずに多額の予算を余らせる事態となった。

中西 大輔議員(すずか倶楽部)

全議案に賛成。議案第46号での子ども・子育て会議の委員構成について男女比の考慮と子育て世代が積極的に入るように、事業計画策定において参加委員の意見をもって策定に取り組んでほしい。議案第57号について、C-BUSの受益者負担見直しを求める前に、運行事業費の妥当性を検討し、事業委託を見直すべき。今後は公共交通のあり方・担当部署について根本的に改善すべき。行政側の資料が少ないため、説明責任等を含め改善すべきである。

〈請願について〉

南条 雄士議員(すずか倶楽部)

請願第5号から請願第7号までは反対。請願第8号は賛成。請願第5号から請願第7号は教職員の身分保障や負担軽減等を求めるもので、本来PTAが提出すべき内容ではない。PTAの名を教職員組合が隠れ蓑として利用し、校園長会が黙認するという図式が思い浮かぶこと、教職員組合はゆとり教育を推進し、勤務時間中の組合活動を繰り返し、国旗掲揚や国歌斉唱に反対してきた団体であること、請願文書中の記述が根拠に欠けること等から反対する。

森川 ヤスエ議員(日本共産党)

請願第5号から請願第8号までの4つの請願すべてに賛成。請願のそれぞれは、義務教育は無償、教育の機会均等、子どもが健やかに育つ環境整備、子どもの安心・安全を保障することが、自治体の財政力に左右されることのないよう、日本のどの地域に生まれ住んでいても、未来の国民を育てる観点から、しっかりと国の責任を果たすよう、財政措置等を求めているものであり、十分に理解できるものである。

議決一覧表 (9月定例会)

全会一致で議決した議案

議案番号	件名
議案第43号	平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)
議案第44号	平成25年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第45号	鈴鹿市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について
議案第46号	鈴鹿市子ども・子育て会議条例の制定について
議案第47号	鈴鹿市税条例の一部改正について
議案第48号	税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
議案第49号	鈴鹿市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第50号	鈴鹿市道路占用料徴収条例の一部改正について
議案第51号	鈴鹿市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
議案第52号	鈴鹿市公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例の一部改正について
議案第53号	財産の取得について
議案第54号	財産の取得について
議案第55号	市道の廃止について
議案第56号	市道の認定について
議案第58号	平成24年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第59号	平成24年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定について
議案第60号	平成24年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
議案第61号	平成24年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第62号	平成24年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第63号	平成24年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第64号	平成24年度鈴鹿市下水道事業会計決算の認定について
議案第65号	鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について

委員会発議案第8号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書
議員発議案第2号	地方税財源の充実確保を求める意見書
議員発議案第3号	大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

賛成多数で議決した議案(表決が分かれた議案)

議案番号	件名
議案第57号	平成24年度鈴鹿市一般会計決算の認定について
議案第66号	鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について

委員会発議案第6号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書
委員会発議案第7号	保護者の負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
議員発議案第1号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

リベラル鈴鹿 水谷 進議員

自殺対策について

質問 平成24年の鈴鹿市の自殺者数は47人、自損による救急搬送は76件であった。特に20代の自殺者が平成23年より8人増え、11人となり年代別では一番多く、早急な対策が必要であると考えられる。市長の現状認識と、若年層対策への取組内容は何か。また根拠法令を整備し、成果目標を設定する事が必要であると考えられるがどうか。

答弁 自殺者が前年より急増していることは憂慮に耐えないと考えている。特に若年層の男性の割合が高いため、県の地域自殺対策緊急強化事業費補助金を活用し、予防啓発を重点的に取り組んでいく。また、根拠法令に自殺対策基本法を位置づけ施策を遂行していく。なお、成果目標については国や県の方向性を参考に今後検討をしていきたいと考える。

その他の質問 ○学校とPTAについて

リベラル鈴鹿 青木 啓文議員

不当要求の実態について

質問 不当要求問題にどのような姿勢で対応しているのか。事例の報告件数及び内容、職員への対応方法の周知は。小中学校における傾向、取組姿勢はどうかを問う。

答弁 平成17年3月に制定した鈴鹿市不当要求行為等防止対策要綱に基づき、各部長等で構成する委員会を設置。各所属に1名ずつ不当要求行為

等対策責任者を置き、課長をこれに充て組織的に取り組む体制を強化している。平成20年4月から今年7月までに15件報告があり、うち8件が職員への暴力等により警察への通報を行っている。庁内掲示板に対応マニュアルを掲示し、常時閲覧可能としている。学校においては、学校と保護者との関係修復を目的として「学校問題解決支援チーム」を平成20年5月から設置し各学校を支援しており、年々対応事案は減少傾向である。

その他の質問 ○コンプライアンスについて

公明党 藤浪 清司議員

地域づくり一括交付金について

質問 大分市では、本年度から市民協働のまちづくり「一括交付金モデル事業」を開始した。各種補助金を一括支給して、用途については地域で協議し、決定する方式である。導入に当たっては地域の理解を得ることが前提であるが、鈴鹿市でも検討してはどうか。

答弁 一括交付金は、自主自立した地域づくり活

動に有効な生きた予算になると考えている。防犯灯の補助制度についても、こういった地域予算制度の対象メニューに組み込むことも検討課題の一つである。庁内委員会を立ち上げて、地域住民の意見を聞きながら、現行の補助金制度を見直し、包括的な交付の手法などについて検討していく。平成26年度中に地域支援のあり方の方向性を定め、平成27年度にはモデル地区を選定し、地域予算制度を取り入れた地域づくりを試行したい。

その他の質問 ○アレルギー対策について

すずか倶楽部 中西 大輔議員

鈴鹿市におけるSRの推進

質問 SRは社会的責任という考えで、自治体にも重要と考えるが、市に推進する考えはあるか。SRに関するISO 26000を次期総合計画に盛り込めるか。公共調達にSRの視点を取り入れられないか。

答弁 市もSRは重要と認識。地域へのSRに対する取組を促進しながら諸施策を推進。今後もSRを意識した取組を実践したい。ISO 26000の次期総

合計画への位置づけについて、他自治体の取組の情報収集を行いながら、調査・研究を行う。公共調達において、SR活動の評価項目と、工事施工等に係る品質確保の項目とのバランスを図ることが重要と考えている。今後、先進自治体の調査をし、総合評価方式の取組の効果や課題を整理し、優良企業の育成・支援策を検討したい。

その他の質問 ○進捗状況を問う(中学部活の改善、公共施設の維持更新)

中勢バイパスの早期供用について

質問 中勢バイパスの第5工区稲生～野町間が計画より一年早く、来春供用になるとのことだが、接続する道伯稲生線稲生高校前、亀山鈴鹿線野町周辺の歩道整備は供用までに間に合うか。また通行量がさらに増加する旭が丘地区の歩道整備の取組みは進んでいるか。

答弁 稲生高校前は工法の変更などで遅れ、平成

28年度の完了予定だが学校と協議し工期短縮を計っていく。亀山鈴鹿線野町周辺は、バイパス供用までに完成予定。旭が丘地区の歩道整備は昭和60年以降、地域説明など現道拡幅を伴う都市計画決定の取組みはしていないが、今後は県の都市計画マスタープランなどへ具体的な記載をお願いし、都市計画決定へ向け県と協働して検討していく。他にも通行者の安全確保のための方法を地元の意見をお聞きしながら、県に要望していきたい。

その他の質問 ○交通安全対策推進について

不育治療・*不育症について

質問 市内における相談件数について。啓発や助成金などの今後の考えを問う。

答弁 現在までの相談件数は3件であり、いずれも助成制度に関する問い合わせである。今後の啓発への考えは、不育症に関する正しい知識や専門機関などを掲載し、認識が高まるよう情報提供に努めたい。助成については、国や県への働きかけ

も含め、公的支援の実施に向けて検討したい。

*不育症・・妊娠はするが2回以上の流産や死産、生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡により子供が得られない症状。65%は明らかな原因が分からないが、一部に関しては適切な治療を行うことにより無事出産することができる。患者数は全国で推定約140万人である。

証明書発行事業と行政改革について

質問 コンビニでの証明書交付による経費削減想定と窓口業務の将来像について、また本事業を契機とした電子行政の方向性。

答弁 証明書発行に係る手数料単価等の見直しを行う予定であり、改定時期や改定率など具体的検討を行っている。コンビニ交付の対象となる証明書発行枚数は24年度ベースで19万5,198件。窓口交付総数の72.4%。5年後には約2万件がコ

ンビニ交付に移行できると考えており、その分経費が削減できる。また、コンビニ交付開始により窓口の混雑緩和が図られ業務の効率化と市民サービス向上につながる。本事業を契機とした電子行政の方向性については、利便性向上、費用対効果、セキュリティ保持等の観点で総合判断し、オープンガバメントの潮流に合わせ計画及びIT推進体制含め検討を行う。

その他の質問 ○緊急経済対策の効果と課題について

長太海岸の保全について

質問 「三重県海岸整備アクションプログラム資料」の鈴鹿海岸の地区名「南長太地区」は「北長太地区」ではないのか。緩傾斜式の海岸堤防の沈下等を把握しているのか。

答弁 三重県の告示により現在の名称である「鈴鹿海岸 南長太地区」として海岸保全区域の指定がされた。告示の際に南長太地区と錯誤し指定さ

れたと推察するため、県に対して名称変更を慎重に検討するよう要請する。施工から15年の歳月が経過し、10cmほどのブロックの沈下箇所や、ブロック間が最大で20cmほどの隙間が開いている箇所が見受けられたので、応急的な対応を図っていく。今後、国が策定した「漁港海岸保全施設の老朽化調査及び老朽化対策計画策定のためのマニュアル」に基づき、緩傾斜式の海岸堤防を含む、市が管理する海岸保全施設全般の現況調査を検討していく。

子育て支援について

質問 ファミリーサポートセンターについて、事業実績や問題点について問う。

答弁 鈴鹿市では、この事業は、平成17年3月に仕事と育児の両立ができる環境を整備することを目的とし子育て支援を行うため、鈴鹿市ファミリーサポートセンターを設置し、「こどもサポート鈴鹿」に事業委託している。本年8月31日現在、

1,098名の方が登録されており、昨年度より、依頼会員84名、提供会員20名、両方会員8名増加し、会員数の増加とともに利用件数も増えている。雇用形態の多様化などにより、援助が必要な時に支援をうけることができるこの事業の存在意義が、益々大きくなっており、今後さらに受入体制の充実を図り、層の厚い提供会員を確保していくため、NPO法人こどもサポート鈴鹿と連携しながら進めていく。

その他の質問 ○シティセールスについて

地域活動について

質問 ウミガメなど絶滅危惧種の野生生物の保護、自然環境の保護、保全に対する基本的な考え方、条例を含めた今後の取組みについて問う。

答弁 鼓ヶ浦海岸で123匹ものアカウミガメが孵化し、巣立っていった背景には地域活動として清掃活動であったり、環境教育の一環として取り

組んだ結果であると思います。本市として市民の取組みにより望ましい環境を確保し、その意義を次世代に引き継いでいくことを目的として、自然環境の維持、保全などの取組みを、市民、事業者等と協働により推進していきます。条例においては観光資源であったり、全国的に特筆すべき種の場合において条例による規制が必要と思われるが、現時点ではその状況ではない。

その他の質問 ○教職員人事について

鈴鹿市の第二学校給食センターについて

質問 給食の中学校内での安全性、給食時間までの保管・管理はどのように考えているのか。また、給食になることでの先生の負担増及び給食費の徴収についてはどうか。

答弁 学校給食衛生管理基準に従い安全管理を行う。調理後の給食については、2時間以内の喫食・適正な温度管理が求められていることから、

調理済食品の衛生面での安全性を確保するために、空調機を整備した「配膳室」「保管庫」にて給食開始時刻間際まで温度管理を行う。学校給食の実施により先生には、給食指導や配膳室等の施設管理といった業務の増加が考えられる。給食費の徴収については、小学校における給食費の取り扱いと同様に学校現場と連携し取り組む。

その他の質問 ○ソーラー建設について

安全で安心なまちづくり

質問 通学路集落間防犯灯について、設置目標灯数と現在の設置台数は。設置に関しての課題及び問題点はどのようなものか。今後の設置推進強化策についてはどうかを問う。

答弁 設置目標灯数は1,100灯とする。費用の総額は約4,200万円である。1灯あたりは約8万円である。現在の設置灯数は83灯である。平成21年

4月「鈴鹿市通学路集落間防犯灯管理費補助金交付要綱」を定め一定期間の電気代の補助をすることで促進を図ってきたが、設置場所が自治会の境界で複数の自治会にまたがり調整が困難であった。平成25年3月改正「鈴鹿市自治会等防犯灯設置費補助金交付要綱」では、集落間防犯灯設置費用は上限はあるが全額市の負担となった。電気代の管理費補助金交付期間も要綱の見直し付則を活用する。市が直轄灯として管理する手法は時間を頂き、様々な角度から検討したい。

稲生小学校の校舎増設について

質問 児童数の増加傾向を考え、児童の学習できる環境を整えるため、校舎増築が急務と思うが、児童数の推移と校舎増築の計画は。

答弁 現在、稲生小学校の児童数は約670人で、10年推計したところ150人ほど増加する。平成26年度は、仮設教室の設置と本設校舎棟の設計をおこない平成28年度4月の供用開始を予定して

いる。本設する校舎棟は、鉄筋コンクリート造りの2階建てで教室は7教室程度を計画している。増築する校舎棟のトイレは、男女ともに最低1箇所の和式便器を設置し、残りは全て洋式便器にしていきたい。多目的トイレについても、スペース的に可能であれば設置していく。太陽光発電設備については、地域の環境やエネルギー教育などの発信拠点として設置を検討する。

その他の質問 ○Cバス南部路線について
○スマートホン対応の取り組みについて

市民の暮らしを守る地方財政について

質問 国も地方も借金があり厳しいからと我慢し、支出を減らすのが当然という考え方＝公務員の給与は削減すべき、増税でも仕方がない等は正しいのか。借金はいつどんな理由で増えたと考えているのか。長期債務残高は、米国の圧力で国内で大金を使うよう約束させられ、特例公債は大企業などへの減税を20年間したことによる税収不

足であり、これにより市民の暮らしが犠牲になり続けたと考えられるがいかか。

答弁 借金が増えた理由は、平成4年から平成14年頃にかけて国の方針で大規模な経済対策が繰り返され、その中の公共投資の財源として国は建設国債、地方は地方債としたほか、国の政策で市民に還元したものや、平成10年度以降、税収不足を補う借金(特例公債)などにより国地方ともに長期債務残高(借金)が増えた。

平成24年度下水道事業会計決算について

質問 企業会計に移行して最初の決算での赤字についてどう考えているか。

答弁 当年度の純損失(赤字)は1億63万619円である。企業会計制度上、減価償却費が約15億円支出として計上されたことによるものである。平成23年度までの官公庁会計方式では、一般会計か

らの繰出金により収支の均衡をはかっていたために、正確な経営状況が把握出来なかった。また、当年度は、一般会計からの約24億8,000万円の補助金により、賄われているのが現状である。事業収益を向上させるために、人件費・維持管理費を抑制し、組織の見直し、適切な使用料の見直しについて検討していく。今後はこれらの財務状況を分析し、財政の健全化をはかるとともに、効率的な経営を行うことにより、一般会計への依存度を減らし、独立した会計へ移行していくものと考えている。

職員の定員適正化計画について

質問 2004年度から10年間で正規職員を75人削減する計画により、すでに60人が削減された。その内容は、ほとんどが正規から嘱託・臨時など非正規への置き換え、民間委託による民間職員への変更であり、正規職員の削減数以上に非正規低賃金労働者を増やしているのが実態である。人件費はコストではなく「人権費」である。少なければ良い、安ければ良いとの考え方で、住民のための

行政を担うマンパワーとしての職員を安易に減らすことは問題だ。新たに策定する定員適正化計画の考え方を問う。

答弁 人件費は「コスト」ではなく、むしろ「重要は経営資源への投資」という視点で捉え、組織の成長を支える人事管理の実現が必要である。今後も効果的及び効率的に必要な行政サービスを提供できるよう計画を進める。

その他の質問 ○住宅リフォーム助成について

中学校給食の民間委託について

質問 労働者派遣法と職業安定法との関係について、調理部門の民間委託は偽装請負と言えるのでやめるべきです。労働者派遣事業と請負の区分は1. 自己の責任と負担で準備し、調達する機械、設備、機材又は材料若しくは資材により、業務を処理すること。2. 自ら行う企画や専門的な技術と経験に基づいて、業務を処理すること。とある

が、そのいずれも当てはまらない。なぜならば、まず施設や機材、材料、献立すべて発注元である市が用意するので、業者の裁量を発揮するところはない。

答弁 これまで直営と委託の比較検討過程で、中学校給食を民間委託により実施している近隣市へ視察に行き、民間委託による給食調理が直営と比べても遜色ないことが確認できた。また、経費削減に加え、調理業務に関して、民間に委託することが適当であると判断した。

子ども・子育て支援について

質問 発達障がい児を早期に発見するための5歳児検診を実施してはどうか。子ども医療費の助成を通院中学三年生まで拡大と、窓口での医療費支払いを無くす、現物給付をしてはどうか。

達障がい児の早期発見に取り組む。5歳児検診の実施については、医師の確保や具体的な方法など課題を整理して導入について検討する。子ども医療費拡充は経費と居住地格差の解消も重要であり、近隣市町の動向を見る。現物給付については、経費面や隣接市町が異なることで混乱が予想されるため、北勢地域等一定の地域において、実施の可能性について検討を進めていく。

答弁 今後、3年計画で公立保育園・私立幼稚園すべての就学前の機関で、あすなろ学園が開発した「チェック・リスト・イン・みえ」を使用して発

その他の質問 ○難聴児の対策について

教職員について

質問 教職員研修及び管理職に関する人事対応等の実情はどうか。教育委員会と子ども家庭支援室との連携についての現状と今後のビジョンは。また、日本を知る為の教育について本市の取り組みは。

針に則った適正な管理職人事を努めていく。子ども家庭支援室との連携については、サービスを受ける側の利便性を第一とし組織を整備し、子ども家庭支援室については子どもに関する相談窓口を一元化した。教育委員会事務局の組織についても、可能な限り事務事業の一元化に向けた見直しを行う。教育については、メディアリテラシーの育成等学習指導要領に則って取り組んでいく。

答弁 現在6人の教職員が三重大学大学院等で、情報教育や教育実践等について研修・研究を行っている。人事については、県教育委員会や市の方

その他の質問 ○鈴鹿市のセクハラ対策について

住基カードの利用促進について

質問 住基カードとはどういうものか、目的、今後のカードの必要性について問う。

し、インターネットでの税申告が可能、写真付きタイプであれば公的身分証明書ともなる。平成26年2月からコンビニエンスストアでの証明書交付の準備を進めており、その際に住基カードが必要となることから普及を進める。交付手数料500円は、一定期間無料で交付することを考えている。



住基カード

答弁 平成14年から全国的に住基ネットワークシステムが導入され、住基カード等を窓口で提示することにより、住民票が住所地以外でも交付可能になった。平成16年には、電子証明書をカード内に格納するかたちで提供するサービスが開始

その他の質問 ○迷惑防止(マナー)条例の制定について

地震・地震津波及び風水害による被災者をどう守るか

質問 大規模地震による家屋の倒壊数、死者数、避難者数、津波浸水区域内に居住する推定人口数は。命山整備の検討について。長期化した避難所での入浴をどう考えるのか。

答弁 平成17年3月に三重県が作成した報告書では、本市ではM8.7の東海・東南海・南海地震が発生した場合、最大震度6弱の地震規模と想定

され、建物被害総数は12万7,452棟、人的被害は午前5時発生の場合、死亡者数が139人、負傷者数が1,385人である。津波被害があると全壊が510棟、半壊が671棟、死亡者は32名増加、津波浸水予測区域内の居住人口は、約5万5千人と推定される。命山整備は調査中の事例について、継続的に研究していく。収容避難所の浴場施設設置は極めて困難であるので、ライフライン復旧後は市内の温泉施設や公衆浴場等に協力を求めたいと考える。

その他の質問 ○不登校児童・生徒について

特別委員会調査状況

防災安全特別委員会

平成24年度に引き続き、「本市の防災安全に関して、総合的な取り組みや対策等について調査すること」を目的に設置しています。

執行部より現状及び今年1年間の事業計画を聞いた上で、今後の調査研究テーマを協議し、大きく次の3つのテーマと決定しました。

- ① ライフラインの確保について
- ② 沿岸地域津波対策について
- ③ 災害時の行政と民間との連携について



鼓ヶ浦小学校 避難階段

8月19日の委員会で、さらにこの3項目について議論し、10月28日に神奈川県小田原市へ「災害用指定井戸制度」と「災害ボランティアセンターの運営」について、また、同月29日には静岡県富士市へ「津波避難タワー」について、行政視察を行いました。

議会改革特別委員会

本委員会は、「鈴鹿市議会基本条例の趣旨を尊重し、さらなる改革に向けて調査研究すること」を目的に設置されました。

議会基本条例の検証として次の項目について、調査研究を行うこととなりました。

- ① 議員定数と議員報酬について
- ② 議会報告会の検証について
- ③ 委員会のあり方について
- ④ 役議員の任期について
- ⑤ ICTの活用について

10月28日に茨城県日立市に、同月29日には静岡県沼津市にそれぞれ「議会改革の状況及び議員定数の見直しについて」を視察テーマとして行政視察を行いました。



特別委員会審議状況

常任委員会活動状況

総務委員会

7月30日から8月1日にかけて行政視察を実施した。7月30日は東京都八王子市の「入札制度について」を視察。平成23年4月から本格導入されており、鈴鹿市は試行中ということで現状等について契約担当者より説明を受けた。

7月31日は、群馬県前橋市の「包括外部監査について」を視察。中核市移行により義務付けられ、平成21年度より包括外部監査制度を導入したため、監査結果や制度導入の有効性等説明を受けた。

8月1日は、埼玉県所沢市の「公共施設のマネジメントについて」を視察。公共施設の現状把握し、再配置や統廃合及び複合化などを含む再編計画を考えるために、平成26年度に作成予定である公共施設マネジメント白書について、既に作成している所沢市を視察した。



文教環境委員会

7月24日から7月26日にかけて行政視察を実施した。

7月24日は大阪府箕面市の「教育委員の公募制導入」と「図書館」についてを視察。4月1日から教育委員6人中4人を公募により選考の導入に至った背景や経緯、状況等。また、4月20日から全ての市立図書館(6館)で一斉にICタグシステム導入をし、府内初の図書貸出・返却の完全自動化を行った経緯・経費等についてを担当者より説明を受けた。

7月25日は長崎県佐世保市の「図書館」を視察。現地において施設現況を見学し、蔵書点検後の不明本対策等の説明を受けた。

7月26日は佐賀県伊万里市の「図書館」を視察。図書館の歩みと市民との協働の過程の状況説明、図書館活動、目指す伊万里市民図書館の姿等についてを現地施設において説明を担当者より受けた。



生活福祉委員会

8月6日から8月8日にかけて行政視察を実施した。

8月6日は、福岡県福岡市にて、生活道路の速度規制に取り組む「ゾーン30」について視察を行った。導入に至る経緯や警察との連携、導入による効果等について説明を受けた。

8月7日は、兵庫県姫路市にて、子育て支援について総合的な施策の推進を図る「子育て支援計画」について視察を行った。専門的・総合的な相談支援機能の充実に向けた取組等の説明を受けた。

8月8日は、兵庫県尼崎市にて「子ども家庭相談支援体制整備事業」の視察を行った。支援ワーカーによるスクールソーシャルワーク活動についての実施内容や教育委員会との情報の共有化による連携の工夫等について説明を受けた。



産業建設委員会

8月5日から8月7日にかけて行政視察を実施した。8月5日は東京都墨田区の「地域ブランド戦略の推進」について、「墨田区観光振興プラン」についてを視察した。「東京スカイツリーの開業」という機会を捉え、産業振興・観光振興の観点から地域の魅力を発信していく2つの事業の経緯、現状、成果等の説明を受けた。

8月6日は、栃木県佐野市にて「観光立市推進事業」を視察。地域の大小様々な観光資源の発掘に市をあげて取組んだ経緯や、当該事業の今後の課題等について説明を受けた。

8月7日は、滋賀県高島市において「獣害対策」についてを視察した。農産物被害の状況や大型囲い罟等の設置状況、地元集落単位での獣害対策活動への支援制度等について説明を受けた。



11・12月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

11月	8日	金	10:00	各派代表者会議
	15日	金	10:00	全員協議会
	18日	月	10:00	議会運営委員会
	25日	月	10:00	本会議(開会)
	26日	火	14:00	議会運営委員会
12月	4日	水	10:00	本会議(質疑)
	5日～10日	木～火	10:00	本会議(一般質問)(7・8日休会)
	9日	月		議会運営委員会(本会議終了後)・各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
	10日	火		予算決算委員会(本会議終了後)
	12日	木	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	13日	金	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	17日	火	10:00	予算決算委員会
	19日	木	10:00	議会運営委員会・各派代表者会議(議会運営委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	20日	金	10:00	本会議(閉会)・全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各党派の政務活動費の決算状況等をお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

市民の皆様のご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

〈TEL〉059-382-7600 〈FAX〉059-382-4876 〈メール〉giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。閲覧は市役所本館14階の議会図書室と4階の市政情報コーナーで可能です。なお、本会議の会議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー以外に、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。9月定例会の会議録は、11月下旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配付予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。また、平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局で交付します。本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 059-382-7600



議会史を販売しています

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しております。ご購入の方は議会事務局までご連絡ください。